

平成21年6月26日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 越 村 敏 昭

第140期定時株主総会決議ご通知

平成21年6月26日開催の当社第140期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

記

- 報告事項**
1. 第140期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第140期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

原案どおり承認可決されました。（期末配当金は1株につき3円）

第2号議案

定款一部変更の件

原案どおり承認可決されました。定款変更の概要は次のとおりであります。

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行されました。これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行いました。
- (2) 子会社を含めた事業活動の多様化に対応するため、定款第2条（目的）に次の事業目的を追加いたしました。

・高齢者住宅・施設の経営および介護サービス事業

・民間学童保育事業

第3号議案

取締役19名選任の件

取締役として、上條 清文、越村 敏昭、八方 隆邦、鈴木 克久、安達 功、野本 弘文、桑原 常泰、木下 雄治、高橋 遠、今村 俊夫、清水 仁、巴 政雄、根津 嘉澄、小長 啓一、植木 正威、中原 徹郎、杉田 芳樹、大畠 俊昭、泉 康幸の各氏が原案どおり選任され就任いたしました。

以 上

配当金のお支払いについて

- 期末配当金のお支払い開始日は、平成21年6月29日となります。なお、お支払い開始日から満3年を経過しますと、定款の規定によりお支払いできませんので、お早めにお受け取りください。
- 口座振込をご指定いただいていない方は、払渡期間（平成21年6月29日～7月31日）中に、同封の「配当金領収証」により、ゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。払渡期間経過後は、中央三井信託銀行の本店・全国各支店および日本証券代行の本店・全国各支店でお受け取りいただけます。なお、配当金は、なるべく銀行預金口座または郵便貯金口座（通常貯金口座）をご指定のうえ、口座振込でお受け取りください。
※口座振込のご指定は、お取引証券会社等または中央三井信託銀行（特別口座に記録されている株主さま）までお申し出ください。
- 配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
- 租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、平成21年1月以降にお支払いする配当金について株主さま宛に配当金額や源泉徴収税額等を記載した「支払通知書」を送付することが義務づけられました。配当金領収証にてお受け取りの株主さまは、年末または翌年初に「支払通知書」を送付いたしますのでご覧ください。口座振込を指定されている株主さまは、同封の「配当金計算書」が「支払通知書」となります。なお、両書類は確定申告を行っていただく際、その添付資料としてご使用いただくことができます。
- ご不明な点がございましたら、下記の株主名簿管理人までお問い合わせください。

【株主名簿管理人】

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 0120-78-2031（フリーダイヤル）